

国名勝 旧龍性院庭園と失われた神宮寺庭園 —閉ざされた庭園と開かれた庭園—

高橋 健太郎（豊田市博物館準備室）

Garden at the Former Ryushōin Temple and Lost Gardens of Temples at Shrines:
Closed Gardens and Open Gardens
TAKAHASHI Kentarō (Toyota City Museum Preparation Room)

1. 猿投神社と関連する神宮寺

(1) 猿投神社について

猿投神社は、猿投山南麓を、猿投川・籠川が開析した谷地形の中に位置する。砥鹿神社・知立神社と並び三河三宮の一つであり、幕末に至るまで776石1斗7升1合という、三河国の社寺では破格の朱印領が与えられた（太田1992・同1993）。

丘陵斜面を背後とする微高地の最奥部に本社が、そこから遙か北にそびえる猿投山中の東西峰に東宮・西宮が存在する。西宮では、人為的な平坦面が多数確認されており、西ノ宮遺跡として知られている。平坦面の形成は、過去に表面採集された遺物から9世紀頃に遡ると考えられており（杉浦・井上2010）、「（前略）坊ハ本来、西之宮ニ有候由、申伝候」（「安永九年故事記」）などの記録を踏まえれば、猿投山中の山寺が、古代・中世において信仰の拠点であったことは想像に難くない。

西ノ宮遺跡では、9世紀以降、特に13～14世紀代の遺物が多く採取されており、活発な土地利用が窺われる。一方で、15世紀前半以降は明らかな減少傾向となるため、この頃から、信仰の場は徐々に下宮（本社）へ移行したと推測される。

かつての神仏習合の名残を残す千手觀音菩薩立像（県指定文化財）は、山中觀音堂に安置されており、10世紀末頃の製作と判断されている（見田2014）ため、この頃には、神仏習合の思想の下、信仰の場として確立している状況が考えられよう。以後、神仏分離となる明治初年に至るまで、800年以上に渡り、社僧と社

家が共に存在していた。

上下三宮（本社・西宮・東宮）の祭神は、「東ハ覺満大菩薩、西ハ智満權現、南ハ半行ト申奉ル」（「貞和五年年中祭礼記」）との記載や、東宮の御神体5体、西宮の御神体6体、本社の御神体は4体との記載から（「嘉元三年遷宮記」）、鎌倉期末頃には、三社体制が確立していたと判断される。水谷類は、このような祭神のあり方を中世的神話世界の現れと評価し、近世以降の大確命を主祭神とし、景行天皇・垂仁天皇を配祀神とする在り方を、近世的信仰に適合させるための復古的な動きとして位置付けた（水谷2016）。

(2) 猿投神社の神宮寺（白鳳寺）について

猿投神社で神宮寺（白鳳寺）という表現を用いる場合、象徴的な寺院建築物を指すケース（A）、個別の住持が住まう坊院を指すケース（B）、「白鳳寺惣代」のように、（B）の総称・代表として用いるケース（C）が認められる。

（A）としては、木造千手觀音立像を安置する山中觀音堂、本社から参道を挟み、東・西に設けられた本地堂および護摩堂と三重塔が挙げられる。本地堂については、「貞和五年祭礼記」において永暦元年（1160）造営、三重塔については、「猿投宮三重塔勧進状案」から貞和六年（1350）以降の造営と考えられる。

個別の住持が住まう坊院（B）に関しては、嘉永六年（1853）の大火による被災状況を示した「猿投大明神社頭焼失絵図面」から多くを知ることができる。神社参道から見て籠川の東側に東圓（円）坊・龍性院が位置する。その南対岸には、龍花院・普賢院・多聞院・大智院が位置する。参道から見て西には、玉林院・宝

樹院・蓮藏院が、さらにその西には、圓明坊・覺性院・光明院・梅本坊が位置している。東圓坊、龍花院・玉林院・宝樹院・蓮藏院・圓明坊・梅本坊は建物が描かれず名のみが記され、一部は空地となっている。既に幕末の段階以前に途絶した神宮寺があり、また、未だ6院が存していたことが分かるだろう。

2. 神宮寺の空間構成

(1) 史料の年代的位置づけ

ここでは、前章において整理した「神宮寺」のうち、(B) すなわち個別の住持が住まう坊院について、その敷地内における建築物の配置等、空間構成について整理したい。神宮寺の空間構成を知りうる史料としては、幕末頃に製作された家相図（絵図1～3）が、ま

た前者に比して検討の精度はやや下がるが、宗教施設群の概略全体図（絵図5～7）が存在する。ここで用いる個別の絵図群について列挙しておく。

絵図1 「龍性院家相図」（白鳳明人氏蔵）

絵図2 「猿投山大智密院吉相之院図」弘化三年（1846）（個人蔵）

絵図3 「光明院吉相之院図」嘉永五年（1852）（個人蔵）

絵図4 「白鳳山勝景図 猿投神社祭礼図」文化五年（1808）（豊田市郷土資料館蔵）

絵図5 「猿投大明神全図」（猿投神社蔵）

絵図6 「猿投大明神全図」（白鳳明人氏蔵）

絵図7 「猿投大明神社頭焼失絵図面」嘉永六年（1853）（猿投神社蔵）

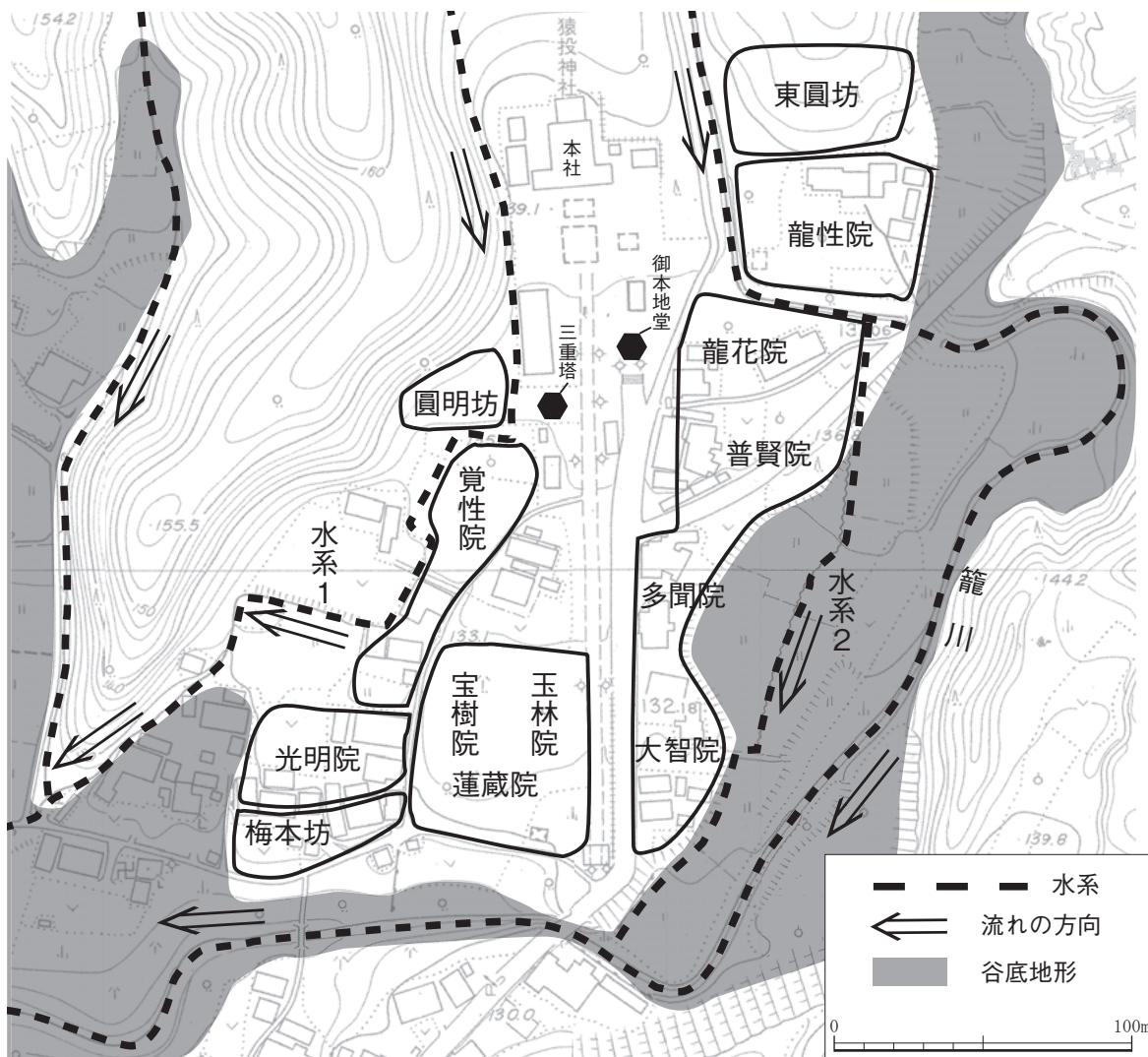
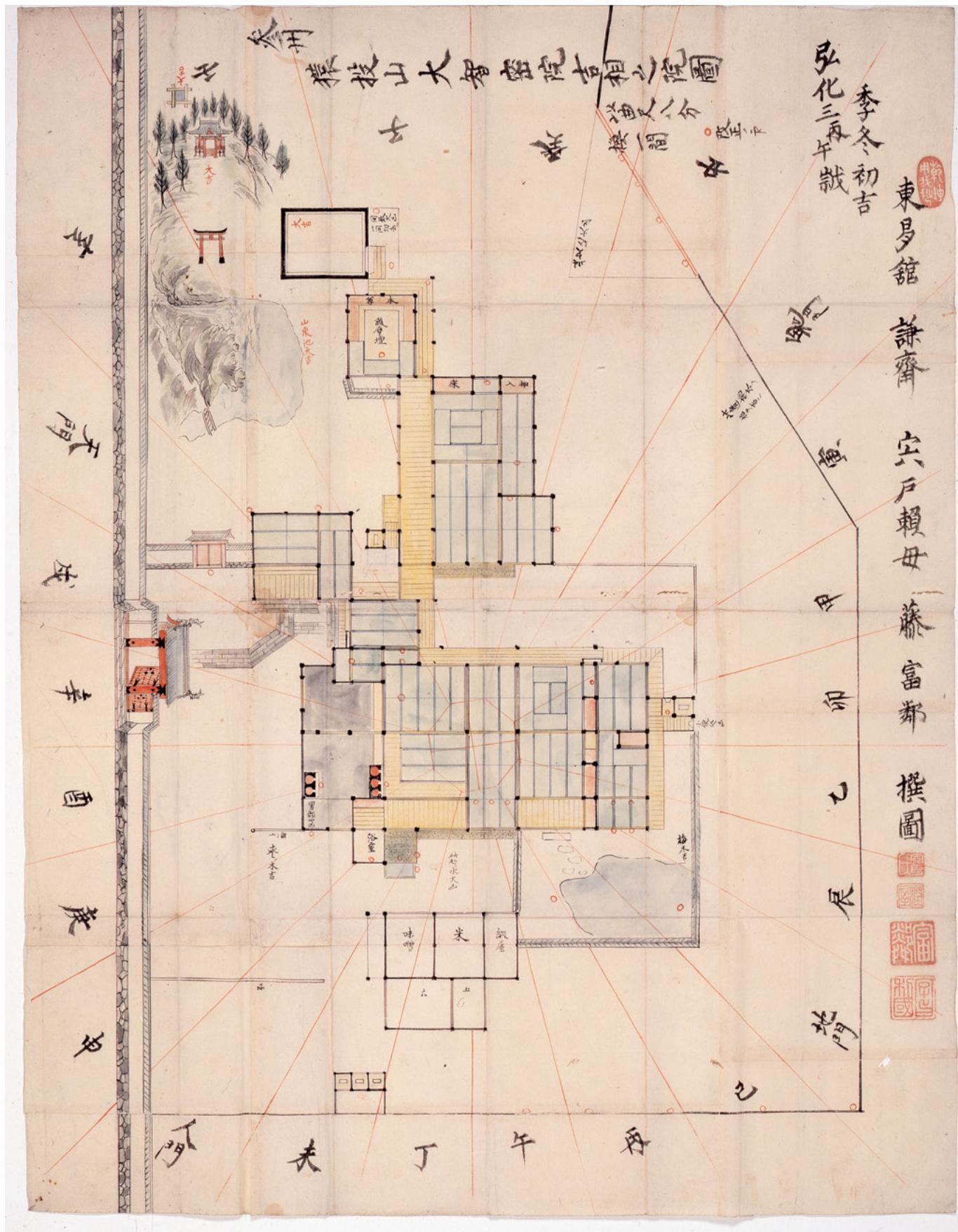


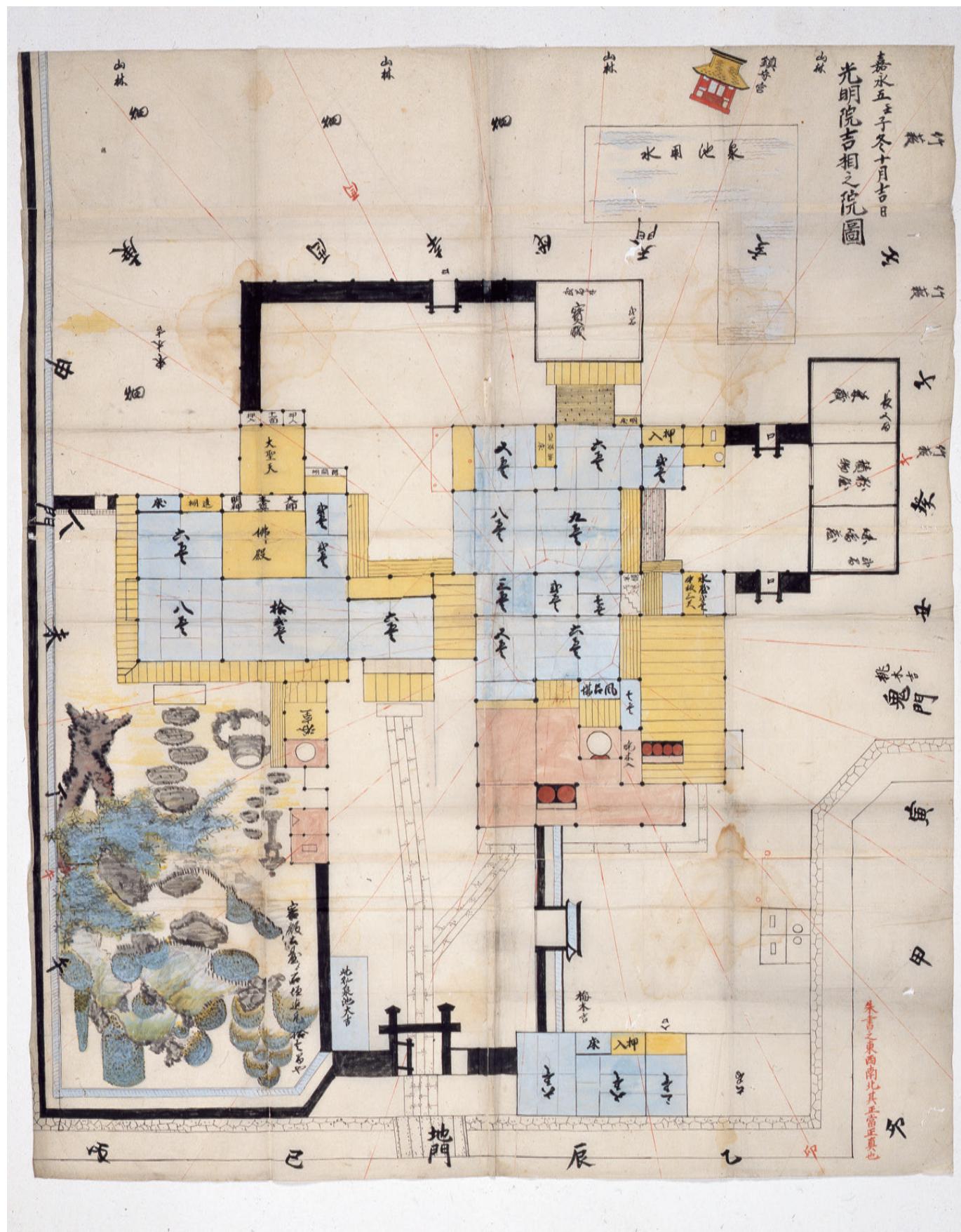
図1 猿投神社と神宮寺の位置推定図（豊田市都市基本図 昭和40年に加筆）



絵図1 龍性院家相図（白鳳明人氏蔵）



絵図2 猿投山大智密院吉相之院図（個人蔵）

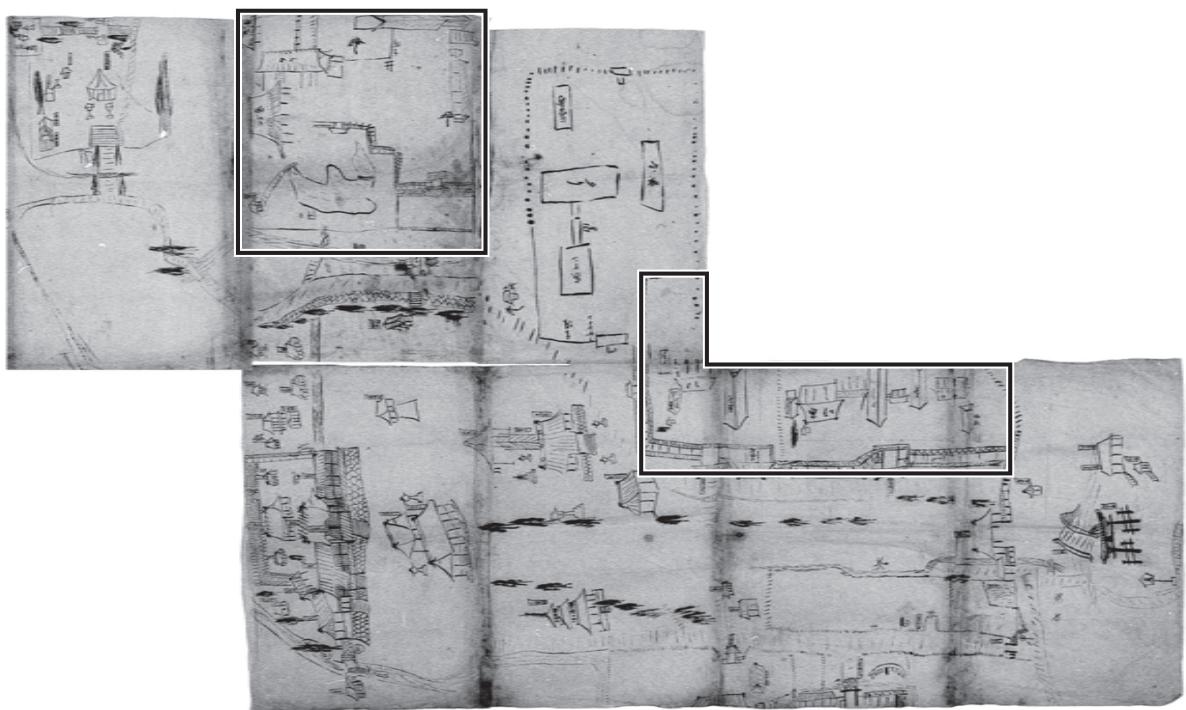


絵図3 光明院吉相之院図（個人蔵）

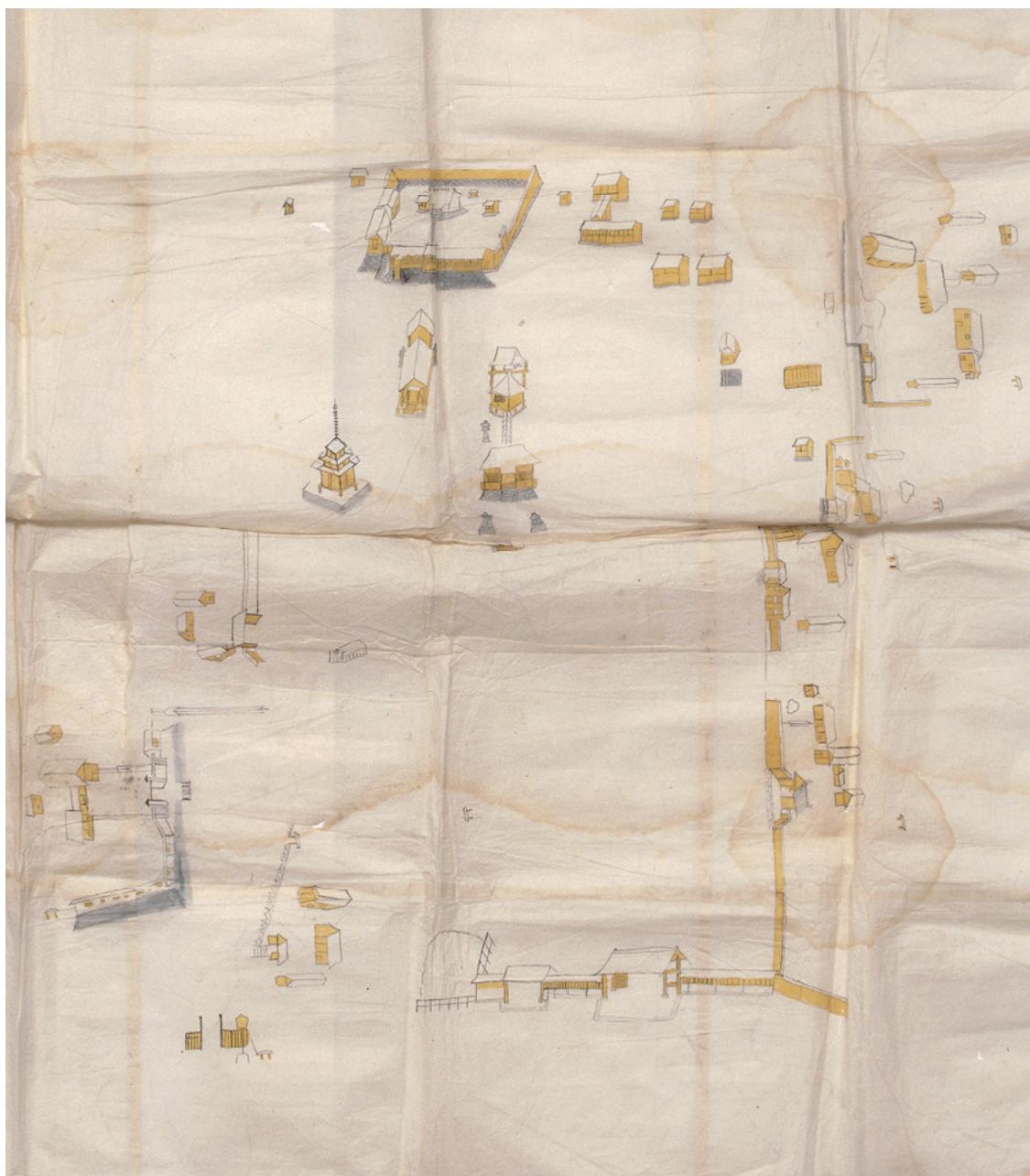
国名勝 旧龍性院庭園と失われた神宮寺庭園 一閉ざされた庭園と開かれた庭園—



絵図4 白鳳山勝景図 猿投神社祭礼図（豊田市郷土資料館蔵）



絵図5 猿投大明神全図（猿投神社蔵）



絵図6 猿投大明神全図（抜粋）（白鳳明人氏蔵）



絵図7 猿投山大明神社頭焼失絵図面（猿投神社蔵）

それぞれの絵図類のうち、年代不詳のものについて、可能な限り年代比定をしておく。絵図1については、他の家相図（絵図2・3）との表現上の類似点や、家相図の流行を前提として、幕末頃を中心として19世紀第2四半期頃の製作と考えている。現資料を観察すると、針先で引いたような縦横の直線による方眼が確認され、現地にて実測した図であることが窺えるが、絵図2・3とは異なり吉凶に関わる書き込みが無い。絵図2には、家相見として著名で江戸城下に居住した宍戸頼母（?-1882?）の名が記されることを踏まえると、絵図1は、作図されたが、家相見に渡されることが無かった図と判断される。

絵図5は、寛政六年（1794）に焼失した蓮藏院の建物が描かれていなかったため、1794年以降の製作と判断される。絵図6は、他の全図では、蓮藏院の名称のみしか描かれないのに対し、寛政六年（1794）に焼失した建物が描かれるため、全図の中で最古層を示すと考えている。蓮藏院に隣接し、宝暦三年（1753）に焼失したとされる玉林院が描かれていないことを踏まえれば、上下限年代を1753～1794年に比定し得よう。

以上、残された絵図類は、概ね18世紀後半～19世紀前半に限られると判断している。

（2）神宮寺の建物配置

絵図4「白鳳山勝景図」や絵図5「猿投大明神全図」、絵図7「猿投大明神社頭焼失絵図面」からも明らかのように、各神宮寺の山門は、いずれも神社参道側を向いて設置されており、全神宮寺（B）を通じた基本ルールと言うことが出来よう。建物は、山門・客殿・庫裏が基本となっており、その他、護摩堂・宝蔵・長屋なども見られる。

客殿と庫裏の建物配置には明確な規則性があり、向かって左手側に客殿、右手側に庫裏が位置する。客殿と庫裏は、長軸方向が90度異なるため、それぞれ異なる方向の棟を有した独立した建物であったと判断される。山門に向かって正対して客殿・庫裏を配置する神宮寺（大智院・光明院）と、90度西に振って客殿・庫裏を配置する神宮寺（龍性院・普賢院・多聞院）が存在する。

上記した建物配置の違いのほかに、建物構造でも違いが見られる。建物への主たる玄関口となる客殿・庫

裏の接続部分について注目してみると、旧龍性院については、客殿の同一棟内の東寄りに玄関が設けられる。他方、大智院・光明院については、客殿と庫裏の間に独立して玄関棟が設けられている。大智院の場合は、玄関棟が2つあり、本来的と推測される位置に間口が狭い玄関棟、そこから半時計周りに90度展開した位置に間口が広い玄関棟が追加されているように見える。

屋蓋材に着目すると、絵図7「猿投大明神社頭焼失絵図面」では、18世紀後半に建物の新造について何らかの記載がある多聞院・大智院・覚性院・光明院が、客殿・庫裏共に瓦葺で描かれている。一方、龍性院・龍花院は茅葺で描かれており、かつ龍性院については、発掘調査において18世紀後半以降、建築学的に見れば19世紀以降の建築と推測される新座敷のみが瓦葺となっている。

このような建物配置や建物構造の違いは、何を意味するのか。18世紀後半には、光明院と覚正院の一部換地（天明七年（1787））、多聞院の庫裏の完成と光明院の庫裏の新造（寛政元年1789）、大智院の新造（寛政七・九年（1795・1797））など、宝暦三年（1753）の火災や明和四年（1767）7月の山津波による被災後の復興に関わるインフラ整備の記録が頻出する。

以上を踏まえ、大智院・光明院の建物配置や建物構造の成立は、18世紀後半である可能性が高いと考える。これは、後に紹介していく、庭園の成立年代観にも影響してくる部分である。

3. 龍性院・大智院・光明院 それぞれの庭園

（1）龍性院の客殿庭園について

旧龍性院庭園は、平成23年～26年度に範囲確認調査を実施、途中、平成25年度に豊田市指定名勝とし、平成27年度末に報告書を刊行した（楠部・大平・高橋ほか2016）。その後、平成29年2月、国指定名勝 旧龍性院庭園として告示された。また、平成29・30年度には、保存活用計画を策定している（市澤2019）。

調査は、平成23・24年度は地形測量、24～26年度は発掘調査（範囲確認調査）、平成25年度からは文書類の調査を実施し、平成27年度に報告書をまとめた。

国名勝 旧龍性院庭園と失われた神宮寺庭園 一閉ざされた庭園と開かれた庭園—



図2 龍性院・東圓坊発掘調査平面図

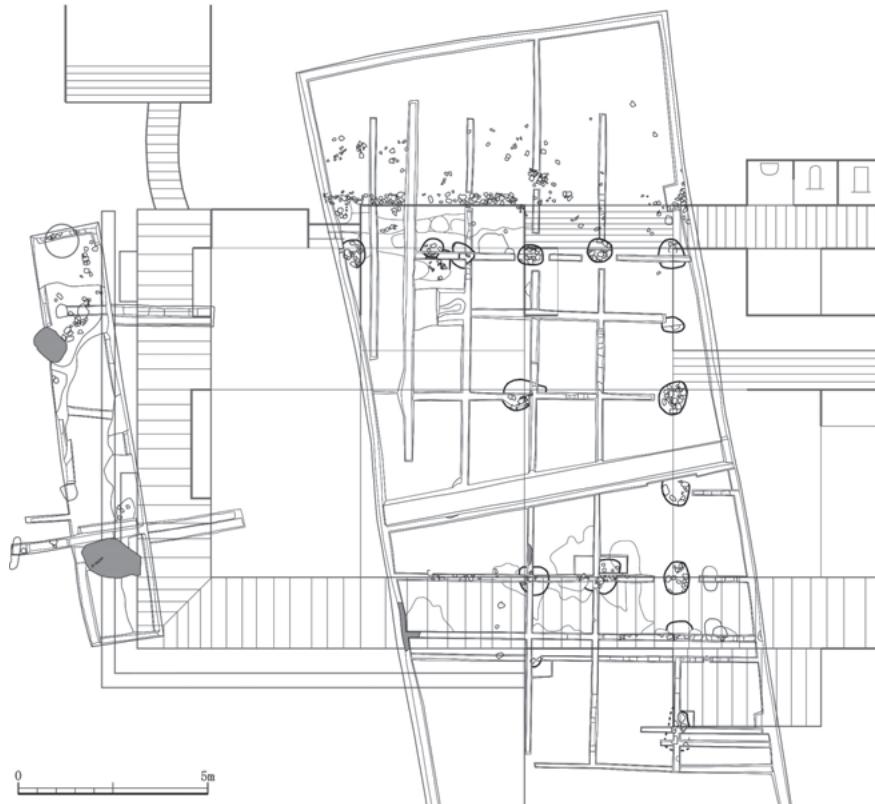


図3 龍性院客殿発掘調査平面図

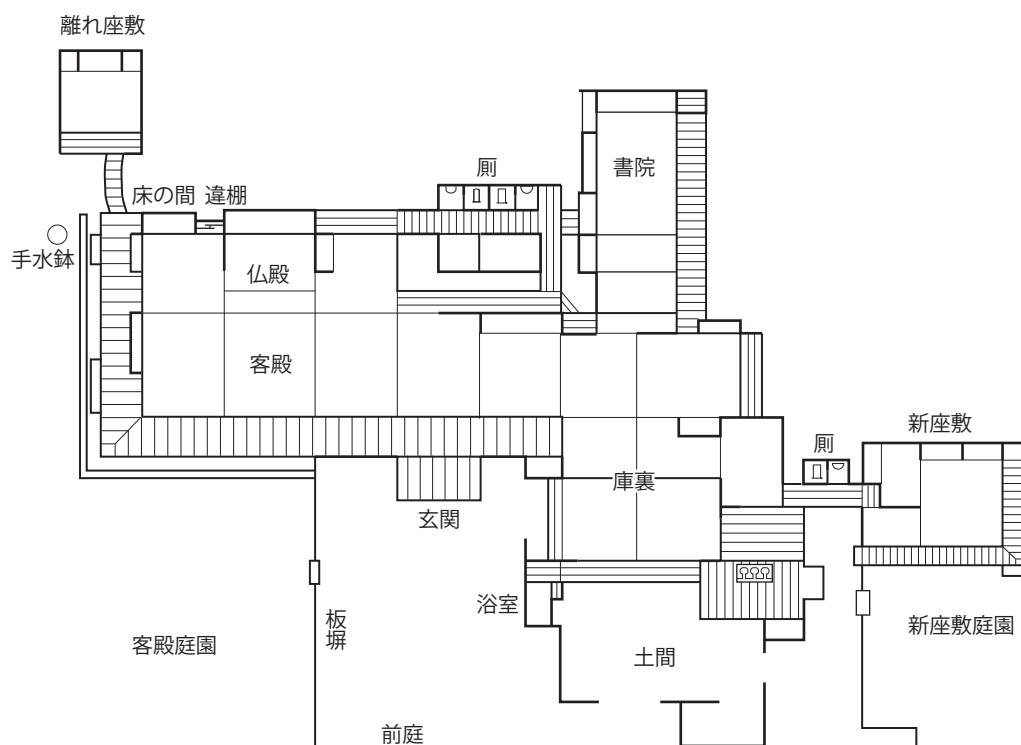


図4 龍性院客殿・庫裏推定平面図

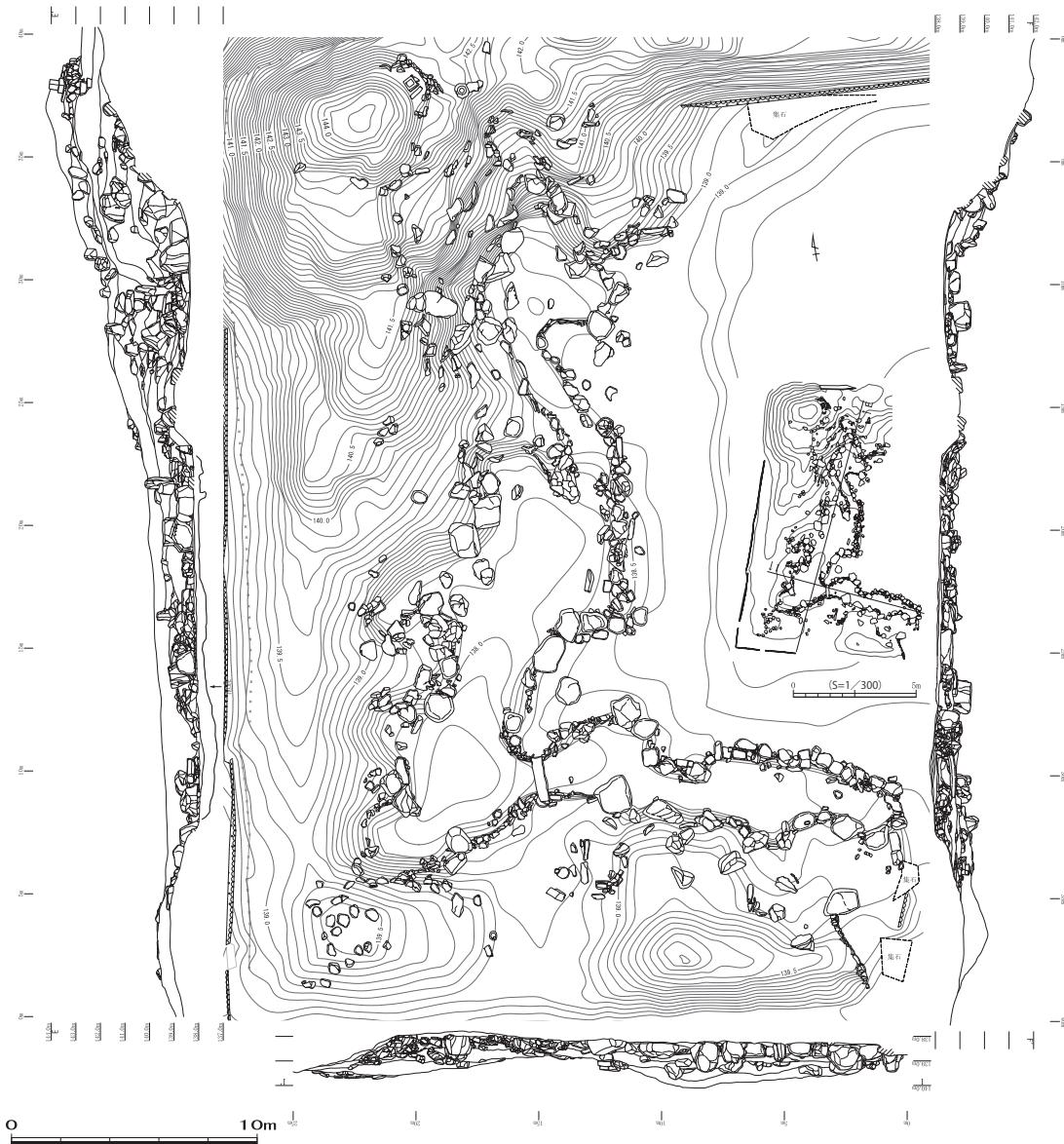


図5 旧龍性院庭園実測図



図6 旧龍性院庭園の西背面の石垣



図7 旧龍性院庭園池底確認状況

発掘調査は、①旧龍性院庭園の形成年代、②龍性院客殿の形成年代と現存状況確認、③旧龍性院庭園の北側に存在する東圓坊の土地利用の変遷、特に近世石垣の形成年代、④龍性院に現存する「新座敷」と呼称される建物の年代、以上4点の検討を主要な目的とした。

龍性院における発掘調査では、中世に遡る遺構は確認できておらず、中世を主体とした遺物のみが造成土中から出土した。造成土から出土する遺物の下限年代は、16世紀末～17世紀初頭（大窯第4段階）である。この造成土の上面に構築された客殿は、礎石据え付けのための土坑出土の遺物の時期を根拠として、17世紀前半の成立と判断した。

さらに、旧龍性院庭園の築山1・2に接する猿投神社側に面を向けた石垣は、北側に隣接する東圓坊西側の石垣と一体となっており、その形成年代は、石垣構築と同調した平坦面拡張に伴う造成土の出土遺物により、17世紀前半と考えられる。

以上から、龍性院の客殿のみならず、東圓坊の敷地拡張、近世石垣の構築、石垣の脇に設けられた御輿道の敷設は、極めて同時性が高いと判断し、客殿庭園についても、17世紀前半に位置付けることが妥当だろうと判断した。

なお、新座敷は、その床下で行った試掘調査において、礎石が据えられた整地土内より出土した遺物の年代観により、18世紀後半以降の建造と考えた。

客殿庭園の規模は、長軸方向43m×短軸方向28m、池泉は長軸方向約25.5m、短軸方向約20mで、北から南へ延伸し、途中で東へと折れる形状である。築山1の最頂部が標高144.2m、築山2の最頂部で標高139.5mと、4m以上の比高差がある。

池底確認のための試掘トレーニチでは、築山1の滝口に近い側が最も浅く、池泉の平面形の変換点に隣接する築山2の下が最も深いことを確認した。現状の地表面での比高差となるが、滝口直下で標高138.3m、築山2の直下で標高137.3mと、約1mの比高差となる。

用いられている石材は、猿投山で一般的な花崗岩が9割以上で、一部にホゾ孔を残す。その他には、花崗岩帶で一般的に産出する大型の長石、また東濃地方に産出する壺石が、客殿側に向かって突出する岬の先端部へ意図的に配される。護岸の石積みは、要所に巨礫

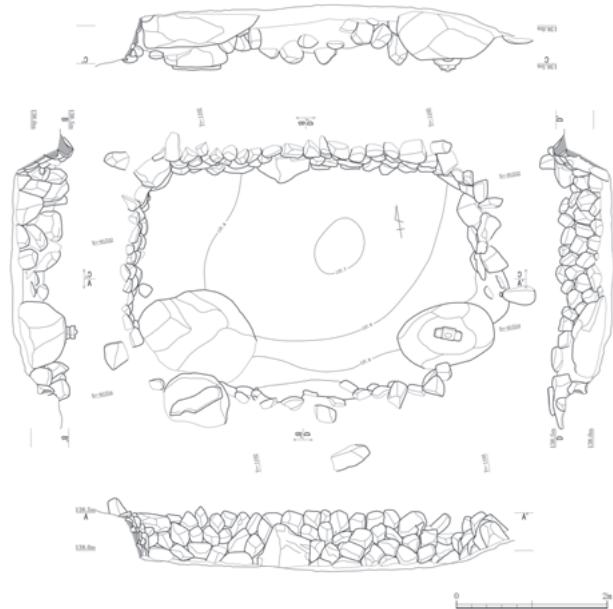


図8 龍性院新座敷庭園実測図

が配される。また、人頭大の亜円礫を4段程度水平に積んでおり、その最下段の石の下場が池底の立ち上がりと一致し、これが基本となる護岸石積と判断している。また一部は、10～20cm程度の水摩された小亜円礫による谷積で補修されている。

絵図1で描かれる中島は、発掘調査では確認できていない。また、滝口から水が流入し湛水した池泉として描かれているが、導・排水経路は確認できていない。

また、絵図1で確認できる植栽については、現存するものは皆無である。かつては、立木が要所に配され、また、円柱・四角柱状に刈り込まれた低木が存在していたようである。

眺望としては、山門をくぐり、参道側から庭園を見たとしても、庭園南東側が板塀で遮蔽されているため、客殿内からしか見ることはできなかっただろう。客殿縁側から見て、向って右手側が高く、左手側が低い。北端となる最も高い築山1には、かつては鎮守社である八幡神が祀られ、かつ滝口を有していた。また、南西端には築山2、南東端には築山3が位置し、それぞれの間を峰でつないでいる。

築山1～2間には、複数の立石が存在しており、本庭園で最も重要な景観であったのだろう。築山2上には、草庵様の建築物や飛び石が存在していたことが絵図1から分かる。

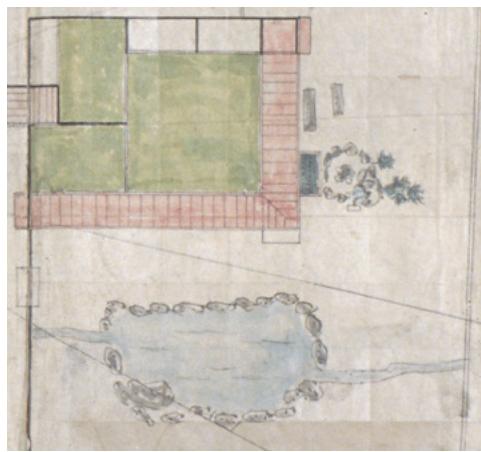


図9 龍性院家相図拡大（新座敷庭園部分）

(2) 旧龍性院新座敷庭園について

新座敷は、龍性院の庫裏東側に増築された離れであり、現在でも所有者の家においてそのように呼びならわされている。岩田敏也氏は報告書の中で、住持の隠居部屋のような性格の建物と推測している（岩田2016）。

庭園池泉は、長軸方向4.5m×短軸方向2.0mの略長方形である。池泉とわずかな立木で構成される小規模な庭園であり、家相図でも分かるように参道や客殿・庫裏側とは板塀で遮蔽されており、新座敷からしか見ることはできない。池泉は10～20cm程度の亜円礫を谷積で積んでおり、客殿庭園の補修部分の石積みと近しい。

新座敷は八畳間が1部屋と三畳間が2部屋の計3部屋で構成されており、池泉や飛び石、蹲の位置を考慮すると、八畳間側が主たる視点場であったことが窺われる。岩田敏也氏は、八畳間を書院風、三畳間のうち、北西の1部屋を数寄屋風で茶室としての使用を推測している（岩田2016）。書院風の畳敷の部屋が庭園に接近する形式は、龍性院・大智院・光明院の客殿と同一であり、庭園の規模こそ違うが、新座敷でも踏襲されていると言えよう。茶室と推測される三畳間とも隣接しているため、茶庭としての役割も想定し得る。

庭園成立の年代観としては、新座敷の年代観と同様に、18世紀後半以降と考えている。

(3) 大智院庭園について

絵図2「猿投山大智密院吉相之院図」では、岩山とその上に立木・鎮守社、滝口、池泉、橋などが描かれている。岩山については、規模を強調して描いている



図10 龍性院家相図拡大（客殿庭園部分）

可能性もあるが、滝口より水が池泉へと流れ込む様に描かれる。池泉は、旧龍性院庭園と同様に屈曲する形狀で、北から南へ延び、西へと折れる。ただし規模は著しく異なり、家相図上の復元として、畳の寸法を基準に想定すれば、概ね長軸方向で7m程度であることから、旧龍性院庭園の1/3以下の規模と評価される。池泉が屈曲し、さらに橋が架けられ、岩山上へ上がることができたようである。

旧龍性院庭園より規模は小さいながらも、池の平面形や石橋、鎮守社の存在など共通点は多い。一方で、庭園敷地の南側には、庭園を参道側から遮蔽する白壁が設けられるが、朱塗りの門が設けられ、開門されれば、客殿に至らずとも庭園および岩山上の鎮守社の鳥居と祠が同一視線上に眺望できると推測される。類似した庭園様式ながら、旧龍性院庭園との相違に注意しておく必要があろう。

(4) 光明院庭園について

絵図3「光明院吉相之院図」から、詳細に庭園の様子を読み取ることができる。家相図を逆位にして、庭園を上に、客殿を下にして観察すると、客殿から見て、縁に接して沓脱石、その向こうに飛石が続き、両脇右手に大樹、左手に蹲・燈籠が配される。滝口や湛水の表現は確認できず、水を湛えた池泉は存在しないとす

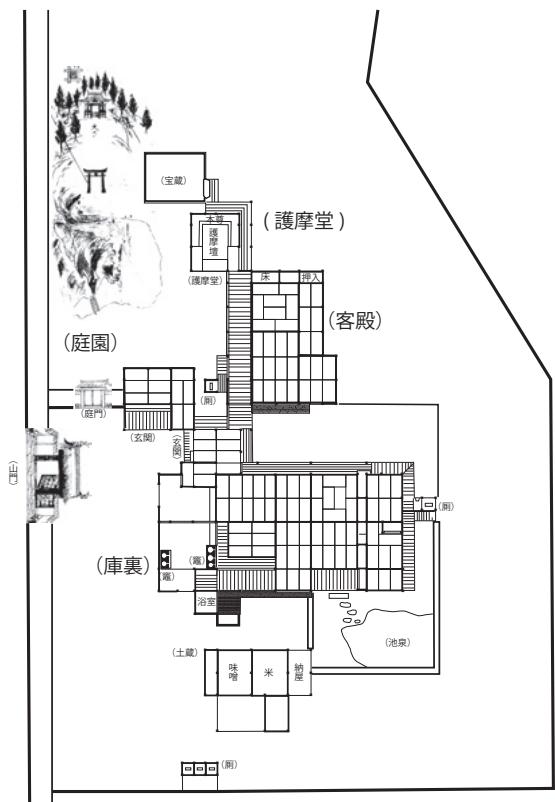


図11 猿投山大智密院吉相之院図（個人蔵）トレース

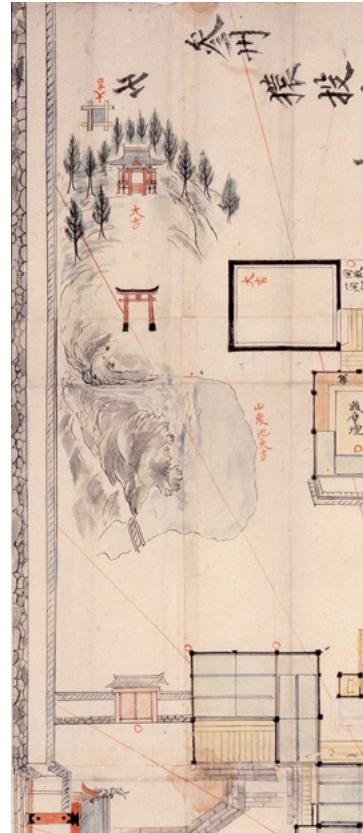


図12 猿投山大智密院吉相之院図原図拡大

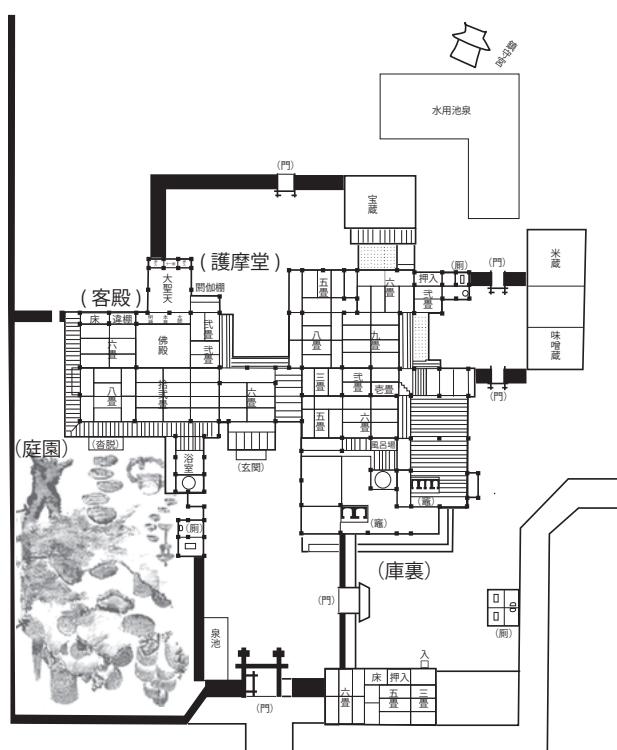


図13 光明院吉相之院図トレース（個人蔵）



図14 光明院吉相之院図原図拡大

れば、枯山水的な庭園と考えることもできようか。手前側に低い垣が表現されており、その向こうに、築山、巨石、立石、円柱状の刈り込みが配される。庭園の規模は、大智院庭園と同様な復元で、敷地全体を図上で計測しても長軸方向で約20m程度であり、旧龍性院庭園より小さいと推測される。

光明院の鎮守社は、庭園とは離れた敷地北西側にある。鎮守社の方位性については、光明院のみならず、龍性院・大智院・多聞院についても敷地北西側であり、方位性のみが重視され、本質的に庭園との一体性は不要であるということが分かる。

4. 総合的検討

(1) 神宮寺における庭園の社会的役割

これまで、猿投神社の神宮寺に伴う4つの庭園について記してきた。ここでは、各事実記載において断片的に示してきた課題について検討を加える。

神宮寺の庭園がどのように使われたのかを考えるためにには、神宮寺における庭園の存否の程度や、先に記した神宮寺の3類型のうち、Bつまり各住持が住まう神宮寺の、特にその客殿という場の存在意義について整理する必要がある。

猿投神社の神宮寺のうち、庭園が存在したことが確実視されるのは、既述した龍性院・大智院・光明院の3院と後述する普賢院に留まる。大智院・光明院については、家相図の存在より判断しているが、光明院の住持 慶仙が大智院のものを筆写した「人馬供日雇定賃控」には、「庭作り料 七拾貳文」との記載があり、両院に庭園が存在したことの傍証となろう。

また、発掘調査を実施した東圓坊については、敷地の平坦面全体にトレーナーを設定し遺構確認をしているので、庭園は存在しないか、遺構として認識が容易な池泉を有するような様式の庭園ではないと判断できる。絵図6「猿投大明神全図」では、龍性院および大智院の庭園池泉に加え、普賢院についてのみ池泉が記されている。以上から、18世紀末の段階で存在する神宮寺すべてに庭園が存在する訳ではなく、庭園は、神宮寺の構成要素ではあるが、必ず付帯しているものではない可能性も考えておく必要がある。

客殿は、一般的に寺院などにおいて客を接待するた

めの場として設けられる。ただし、龍性院や光明院には、仏殿や本尊が客殿中央の空間に表現されており、宗教的な礼拝の場と一体であることは無視できない。一方、大智院は、そもそも客殿に仏殿を有していないようであり、礼拝という行為と庭園との直接的な関係性についても一考の余地がある。

字義通りの本来的な客殿の機能を果たすのは、仏殿の向かって左側、つまり庭に最も近い書院風の空間などであったと考えられる。そしてそれは、庭園に最も近接する場でもある。例えば、明和五年(1768)、前年の山津波の被害の検分にやってきた寺社奉行所の役人の宿坊として龍性院を利用した場合、天明六年(1786)、多聞院 亮體が新たな住持として入院した際、その祝儀の場として龍性院を利用した場合などは、客殿の書院風の空間が用いられたと考えるのが妥当だろう。

このような来客、賓客や一山挙げての祝儀の場に、神宮寺の客殿とその庭園は不可欠であったのだろう。そしてこれらの神宮寺庭園の役割は、どちらかと言えば、限られた人しか見ることのできない、閉ざされた庭園の在り方を象徴していると思う。

(2) 閉ざされた庭園・開かれた庭園

もう一つの重要な視点は、規模の大小や様式の差こそあれ、現存する旧龍性院庭園と、失われた大智院・光明院庭園という庭園が、それぞれの神宮寺に併存していた意味である。

光明院庭園は、他の2庭園とは異なり、湛水した池泉を有さない、枯山水の様な庭園であった。庭園の様式こそは違えども、参道からは板塀で遮蔽されていることから、客殿、特に書院との空間的な結びつきの強さは明白で、存在理由そのものは、旧龍性院庭園と同様で有ると理解できる。このことは、神宮寺庭園の様式の選択が、猿投山一山全体の意思に拠っているのではなく、各神宮寺の選択に拠っていることを窺わせる。

では、旧龍性院庭園と比べ、規模は小さく、表現は簡略化しているものの、類似した池泉を有する大智院庭園からは、どのようなことを知り得るだろうか。

大智院庭園を遮蔽する白壁に取り付けられた朱塗りの門や、その門から鎮守社の鳥居・祠が同一軸線上に配置されていることは先に述べた。そこからは、客殿以外からも見せる、客殿に上がることができる立場で

もない人にも見せるという意図を感じる。

少し話題が逸脱するが、龍性院が無住となる寛政年間頃において、大智院・光明院は、龍性院を兼帶（住持を兼ねること）していた。大智院の兼住していた際は、龍性院の山門を修繕したり（寛政元年（1789））、多聞院が兼住した際は、水舟を新調したり（寛政七年（1795））と、龍性院への関与が窺われる。猿投山一山の社僧や社家が、龍性院について、手をかけている様子が認められるのである。

これらの動向は、18世紀後半（天明～寛政期頃）の限られた時期に、並行して進んでいたことである。筆者は、絵図2に残る大智院庭園は、猿投神社全体で普請ラッシュが進む中、旧龍性院庭園をモデルにしつつ、鎮守社の存在をより強調し、それを広く公衆に見せることを企図して生まれたのではないだろうかと考えている。つまり、「閉ざされた庭園」である旧龍性院庭園とは対照的に、「開かれた庭園」である大智院庭園が創出された可能性を考えたい。

大衆は、本質的に庭園の魅力や価値を端的に理解することは困難だっただろう。そのような大衆に対して、庭園への親近感や、見ることへのモチベーションを持たせるとしたら、信仰そのものと一体にすることが、最も受け入れ易かったのではないだろうか。

おわりに

猿投神社は、愛知県指定無形民俗文化財「棒の手」が奉納される神社として知られる。毎年9月9日、尾張・三河・美濃の国境や支配者の領域を超えて、各村々の農民が、献馬を引き連れ、またその警固のため武装し、この地へと訪れた。文化五年（1822）に描かれた、絵図4「白鳳山勝景図 猿投神社祭礼図」には、猿投神社本社、本地堂、三重塔と、建ち並ぶ神宮寺に加え、武装した参道へとなだれ込む人々が描かれている。

その様子を見る様々な階層の参詣者や物売りは、社僧でも社家でも警固を務める村々の人々でもないよう見受けられる。祭礼の当事者というよりは、遊興として祭礼の場に参画する「見る側」の人々であると考えられる。

猿投神社文書の悉皆的な調査（太田編1987・太田編1989）を成し遂げた太田正弘氏は、江戸後半期から明

治初年に掛けての「神宮寺（白鳳寺）の衰退—寺坊の無住化」を指摘している（太田1992・同1993）。明和四年（1767）の山津波以降、猿投神社では、災害復興や諸伽藍修復のための安永・文政期の富突興行など、財源確保の動向が顕著となる。

湯浅隆氏は、社寺境内図の出現について整理する中で、幕府や武家に財政的なゆとりのある時代を過ぎた元禄年間頃から、一般民衆からの喜捨行為を基に、社寺施設の修繕や建造が進んでいったこと、喜捨を募る幕府公認の政策として開帳・勧化・富突が存在したこと、それらは、民衆の制約されない信仰・信心を前提としており、そのような人々からの要請もあって社寺境内図が作成されたと考えている（湯浅2003）。この指摘は、近世において、信仰の場の世俗化・大衆化が進行していったことのみならず、このような動向を背景として、社寺に存在する様々な場や信仰対象と人々の関係性がどのように変化していったのかについて、注意を払う必要性を提起していよう。

本稿は、報告書作成時において、現在も残る旧龍性院の客殿庭園にばかり注視し、新座敷庭園や、史料上存在が確認できる大智院と光明院の庭園への考察が少なかった点、また、猿投神社を取り巻く社会背景に対する配慮が弱かった点への反省が動機となり執筆した。

筆者は、上記のような社会背景を通じ、「閉ざされた庭園」の在り方を前提として、そこからさらに「開かれた庭園」が創出されたと考えるが、現在把握している事実だけで立論するには無理であろう。将来、他の社寺庭園の事例を通じて、その妥当性を再論したい。

【参考文献】

- 1 太田正弘編『豊田市文化財叢書14 猿投神社近世史料』 豊田市教育委員会、1987
- 2 太田正弘編『豊田市文化財叢書16 猿投神社近世史料』 豊田市教育委員会、1989
- 3 太田正弘『猿投神社の総合研究』私家版、1992・1993
- 4 梶原勝「石垣の分類」『図説 江戸考古学研究事典』柏書房、2001
- 5 湯浅隆「村の中の社と寺」『神と仮のいる風景—社寺絵図を読み解く—』山川出版社、2003
- 6 杉浦綾子・井上直己「猿投神社（西ノ宮遺跡）」『三河山寺研究会ミニシンポ 三遠の山寺』三河山寺研究会・三河考古学談話会、2010

- 7 島田裕巳『なぜ八幡神社が日本でいちばん多いのか』
幻冬舎、2013
- 8 見田隆三「第1章彫刻12千手観音菩薩立像」『新修 豊田市史 別編 美術・工芸』豊田市、2014
- 9 楠部博世・大平知香・高橋健太郎ほか『名勝龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016
- 10 岩田敏也「第6節 建築調査の成果」『名勝龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016
- 11 水谷類「第1節 古代・中世の狹投（猿投）神社」『名勝 龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016
- 12 市澤泰峰編『名勝龍性院庭園保存活用計画書』豊田市教育委員会、2019

【図版出典】

- 図9・10・絵図1 『龍性院家相図』（白鳳明人氏蔵）
図11・12・絵図2 『猿投山大智密院吉相之院図』（個人蔵）
図13・14・絵図3 『光明院吉相之院図』（個人蔵）
絵図4 『白鳳山勝景図 猿投神社祭礼図』（豊田市郷土資料館蔵）
絵図5 『猿投大明神全図』（猿投神社蔵）
絵図6 『猿投大明神全図』（抜粹）（白鳳明人氏蔵）
絵図7 『猿投山大明神社頭焼失絵図面』（猿投神社蔵）

上記以外の図、写真は、『名勝 龍性院庭園総合調査報告書 平成23～27年度の調査成果』豊田市教育委員会、2016からの転載および豊田市教育委員会からの提供。